平成十四年度

第七十回

東京都港湾審議会速記録

東京都庁第一本庁舎四十二階北塔 平成十四年十二月二十六日 (木曜日)

特別会議室A

次 第

開 会

会長の選任

委員の紹介

会長代理の指名

八七六五四 港湾環境整備負担金部会委員の指名

挨拶(青山副知事)

諮問書手交

諮問事項の説明、審議

東京港第7次改訂港湾計画の基本方針について

九 挨拶(高橋港湾局長)

+

出

三菱商事 (株) 物流サービス本部付参与 上東野

(社) 日本港湾協会理事

千葉大学園芸学部教授

東京農工大学農学部教授 青山学院大学経営学部教授

1.户川大学社会学部教授

東京大学大学院工学系研究科教授

財)東京動物園協会常任理事

(社)経済同友会副代表幹事・専務理事

ゲ 港 湾・海 公 袁

(社) 東京港運協会会長

東京倉庫協会会長

東京港定航船主会会長

東京湾海難防止協会東京支部長 東京港湾労働組合協議会副議長

全日本海員組合関東地方支部長

公 募

東京都釣魚連合会会長

民

長

大品 江港]]] 長 長

田

経 験 を す

5

順 行

富士常葉大学環境防災学部助教授 田 Ш 希志依

嶋

小百合 優美子 (欠席)

山森 田地

元

利 用 渡 者 邉 正太郎

伊 藤 治 (代理)

鶴

岡

元

生

德

征

吉

南

木 Ш るり子

港湾区域に隣接する特別区の区長~ 田 美 英 (代理)

原 田 敬 美 (代理)

久 二(欠席) 昭 (代理)

室

田 正 見(代理) 雄 (代理)

関東運輸局次長 東京海上保安部長 関東地方整備局長 東京都議会議員 東京都議会議員 東京都議会議員 東京都議会議員 東京都議会議員 東京都議会議員 東京税関長 5 関

東京都議会議員

5 東

京

都 議

会

議

貝

警視庁交通部長

係 行 政

機 関

0)

総務部長

港湾経営部長

港湾整備部長

離島港湾部長

港湾局長 副知事

渡津職藤丸藤名大清立 川竹辺田員田茂井取西原石 愛 勇 憲 英 錬 晴 子 夫 一 彦 男 郎 康 足(代理) 夫 (代理)

夫 (代理)

参事 (物流企画担当) 計画調整担当部長 参事 (開発調整担当)

企画課長 参事(総務部総務課長事務取扱) 参事(環境対策担当**)**

5 東 京 都 職 貝 5

安萩吉松樋梶浅津高高青 藤原田井口山倉島野橋山 みどり 士 士吉輝創行修信一男行佾

と統合いたしまして、委員改選を行い、初めて開かれる審議会 たいと存じます。よろしくお願いいたします。 は私、総務部企画課長の多羅尾が進行役を務めさせていただき でございまして、会長が空席となっております。 しばらくの間 し上げるところでございますが、本日は東京都海上公園審議会 本来でございますと、議事進行につきましては会長にお願い申 ころ、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。 審議会を開会いたします。 各委員の皆様には年末のお忙しいと それではただいまより第七十回東京都港湾

ますのでよろしくお願い申し上げます。 なお、本日の審議会に つきましては、公開といたしたいと存じますが、 いかがでしょ 本日の審議会は所要時間約一時間二十分程度を予定しており

(「異議なし」の声あり)

○多羅尾企画課長 それでは公開とさせていただきます。 めまして、二十九名の委員の方のご出席をいただいておりまし て、定足数を超えております。 して、ご報告申し上げます。 ただいま、代理でご出席の方を含 次に、開会に先立ちまして、本日の委員の出席状況につきま

せていただきます。まず初めに会議次第がございます。 それでは、お手元に配付させていただきました資料を確認さ 資料1は、「東京都港湾審議会委員名簿」でございます。 資料2は、本日諮問を予定しております「諮問書案」でござ

資料3は、「諮問事項の説明」でございます。 資料4は、「説明資料」でございます。

資料5は、「東京港第7次改訂港湾計画策定フロー」でござい

京港便覧」、「東京都港湾審議会条例」、それから「PORT 次に、資料ナンバーは打ってございませんが、「座席表」、「東 TOKYO」がございます。

それでは、お手元の会議次第に従いまして進めさせていただ 配付資料の不足はございませんでしょうか

委員の紹介

○多羅尾企画課長 最初に、委員の紹介でございます。 いますが、私のほうからご紹介させていただきたいと存じます。 まず、学識経験を有する皆様でございます。 お手元の資料1の委員名簿に従いまして、大変僣越ではござ

上東野治男委員でございます。

坂井順行委員でございます。

重川希志依委員でございます。

田代順孝委員でございます。

福嶋司委員でございます。

惠小百合委員でございます。

森地茂委員でございます。

山田元一委員でございます。

渡邉正太郎委員でございます。

なお、三村優美子委員は、所用のためご欠席との連絡を受け

ております。

次に、港湾・海上公園利用者の方々でございます。

鶴岡元秀委員でございます。

伊藤幸治委員でございますが、本日は田中専務理事が代理出

席されております。

畠山豊生委員でございます。

山本正徳委員でございます。

都澤秀征委員でございます。

藤澤洋二委員でございます。

吉田米豊委員でございます。

南博委員でございます。

木川るり子委員でございます。

が、本日、急遽区長会が開かれることになり、区長ご本人には こ出席いただけないとの連絡を受けております。 代理出席をい 次に、港湾区域に隣接する特別区の区長の方々でございます

ただいている方をご紹介申し上げます。

中央区長の代理、余湖土木部長でございます。

港区長の代理、永尾助役でございます。

大田区長代理、小西まちづくり推進部長でございます。

江戸川区長の代理池澤助役でございます。

次に、東京都議会議員の方々でございます。

立石晴康委員でございます。

清原錬太郎委員でございます。

大西英男委員でございますが、 ただいまちょっ と遅れられて

いるようでございます。

名取憲彦委員でございます。

藤井一委員でございます。

丸茂勇夫委員でございます。

藤田愛子委員でございます。

次に、関係行政機関の方々でございます。

津田廣喜委員でございますが、本日は古河原調整室長が代理

出席されております。

渡辺委員でございます。本日は、上田副局長が代理出席され

野竹和夫委員でございます。 本日は幸口東京運輸局次長が代

理出席されております。

黒川暁博委員でございます。

福島和夫委員でございますが、本日は市橋都市交通対策課長

が代理出席されております。

以上で出席委員のご紹介を終わらせていただきます。

次に、東京都側の出席者を紹介させていただきます。

副知事の青山でございます。

港湾局長の高橋でございます。

港湾局技監の髙野でございます。

総務部長の津島でございます。

港湾経営部長の浅倉でございます。

港湾整備部長の梶山でございます。

離島港湾部長の樋口でございます。

計画調整担当部長の松井でございます。

開発調整担当参事の萩原でございます。 物流企画担当参事の吉田でございます。

環境対策担当参事の安藤でございます。

総務部参事で、総務課長事務取扱の三田村でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

会長の選任

○多羅尾企画課長 それでは、引き続きまして、会長の選任に移 それでは、会長の選任につきまして、どなたかご発言をお願い 港湾審議会条例第五条第二項の規定によりまして、学識経験を らせていただきたいと存じます。会長につきましては、東京都 有する委員のうちからご選任いただくことになっております。

○畠山委員 会長の選任についてご提案申し上げます。 渡邉正太

案とさせていただきます。東京港は日本を代表する国際貿易港です。しかもその臨港部東京港は日本を代表する国際貿易港です。しかもその臨港部東京港は日本を代表する国際貿易港です。しかもその臨港部東京港は日本を代表する国際貿易港です。しかもその臨港部

ょうか。 長にというご提案がございましたが、皆様いかがでございまし○多羅尾企画課長(ただいま、畠山委員から渡邉正太郎委員を会

(「異議なし」の声あり)

○多羅尾企画課長 それでは、異議なしということでございます。

○渡邉会長 渡邉でございます。

Lげます。 責を果たしてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申しただきたいと思います。皆様方のご協力によりまして、この重を様のご推薦がございましたので、会長を引き受けさせてい

きますけれども、着席をお許しいただきたいと思います。それでは、議事次第に従いまして、議事を進めさせていただ

会長代理の指名

○渡邉会長 まず、会長代理の指名でございます。東京都港湾審○渡邉会長 まず、会長代理の指名でございます。東京都港湾審

港湾環境整備負担金部会委員の指名

挨拶

〜 よろしくお願い申し上げます。 ○渡邉会長 続きまして、青山副知事からご挨拶がございます。

〇青山副知事 東京都の副知事の青山でございます。 一言ご挨拶

を申し上げます。

とうございます。 東京都港湾審議会にご出席をいただきまして、まことにありが東京都港湾審議会にご出席をいただきまして、まことにありが、委員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中を本日、

ご鞭撻を賜りますようによろしくお願い申し上げます。をはじめ委員の皆様方には、東京港の発展に従来以上にご指導な審議会となりました。新たに選任をされました渡邉会長さんめての審議会となります。大変大きな、そして従来以上に重要本日は、港湾審議会と海上公園審議会を統合いたしまして初

日本では第一位の港湾となっております。に先駆けて進めてまいりました。国際コンテナの取扱量では、大きなコンテナ船に対応するふ頭の整備も東京港は全国の港湾して、大変重要な重責を担っております。水深十五メートルの東京港は首都圏の四千万人の生活と産業を支える国際港湾と

ろしくお願い申し上げます。委員の皆様方のご協力をお願い申というのは大変厳しいものと認識をしております。東京港の国際競争力の強化策をはじめ、首を明らかにする「東京港の活済経営や施設整備の基本方針について、でございます。東京港の国際競争力の強化策をはじめ、首を明らかにする「東京港の潜湾経営や施設整備の基本方針について、でございます。東京港の国際競争力の強化策をはじめ、首をお願いするものでございます。詳細につきましては、このながら、あすの東京港の振興・発展のあり方などについてご検をお願いするものでございます。詳細につきましては、このながら、あすの東京港の振興・発展のあり方などについてご検験・お願いするものでございます。 中今の東京港を印きながら、あすの東京港の振興・発展のあり方などについてご検験・お願いするものでございます。 昨今の東京港を取り巻く情勢は港湾局のほうからご説明申し上げますので、ご審議のほどよるがら、あすの東京港の振興・発展のあり方などについてご検験・お願いするものでございます。 昨今の東京港を取り巻く情勢は港湾局のほうからご説明申し上げますので、ご審議のほどよりでいる。

うぞよろしくお願いいたします。 し上げまして、私どもからのご挨拶とさせていただきます。ど

問書手交

会長に諮問書をお渡ししたいと存じます。 第7次改訂港湾計画の基本方針について」、青山副知事から渡邉〇多羅尾企画課長 それでは、本日お諮り申し上げます「東京港

会長、副知事、よろしくお願いいたします。

(諮問書手交)

ございます。 問内容につきましては、皆様方のお手元に資料として配付して○渡邉会長 ただいま、知事の諮問書をお受けいたしました。諮

○青山副知事 ・恐縮でございます、 どうぞよろしくお願いいたし

東京港第7次改訂港湾計画の基本方針について諮問事項の説明、審議

○梶山港湾整備部長(それでは、お手元の資料につきましてご説詳細を事務局から説明願います。どうぞ。諮問事項の「東京港第7次改訂港湾計画の基本方針について」、○渡邉会長(それでは、審議を進めてまいりたいと存じます。

最初は資料3、その後資料4、そして資料5と一括で説明さ

明したいと思います。

せていただきたいと思います。

ーページでございます。これにつきましては、読み上げさせていただきたいと思います。まず資料3でございます。諮問事項の説明でございますが、

画」を策定するための指針となるものである。本的的な容を明らかにするもので、「東京港第7次改訂港湾計基本方針の性格、おおむね二十年後までに行うべき施策の基

動に欠くことのできない生命線の役割を果たしている。上輸送の拠点港湾として、首都圏四千万人の消費生活と産業活ートとして、また国内の主要港と定期航路で結ばれる我が国海発展し、世界の基幹航路のコンテナ船が多数寄港するメインポ諮問の趣旨。今日の東京港は、日本を代表する国際貿易港に

いる。ーツ・レクリエーション空間の提供など、多様な役割を担ってーツ・レクリエーション空間の提供など、多様な役割を担って機能の集積に加え、臨海副都心の開発や、交通網の整備、スポーまた、港内の埋立地は、貨物の荷捌き、保管施設などの物流

画に基づき推進している。用については、平成十七年を目標年次とする第6次改訂港湾計にれまで東京港における港湾施設の整備、臨海部の開発・利

行政の変化が生じている。 しかしながら、近年東京港に大きな影響を与えるさまざまな

への打撃が現実のものとして危惧されつつある。 本湾の地位は相対的に低下している。東京港においても、国際基幹航路の寄む達していない。東京港が国際競争に敗れ、国際基幹航路の寄いア諸港にはるかに及ばないことはもとより、世界の平均値におアジアの諸港のめざましい躍進の中で、我が国のまず、港湾をめぐる情勢であるが、第一にアジア経済の発展まず、港湾をめぐる情勢であるが、第一にアジア経済の発展

機能や利用度の低下したふ頭が生じている。頭の逼迫が深刻となっている一方、輸送形態の変化などにより、を中心に、中国をはじめとするアジアからの輸入が急増し、ふ多二に、生産拠点の海外移転等を背景として、生活関連物資

の問題点が顕在化しつつある。制度との乖離が見られる一方、価格競争力において、公社ふ頭公共ふ頭の利用実態が専用使用に近いものとなっているなど、第三に、コンテナふ頭について、国際海上輸送の変化から、

移行が着実に進展している。ード化や船舶の大型化に伴って、輸送効率の優れた革新船への転換するモーダルシフトの要請が高まるとともに、ユニットロー第四に、内航輸送においては、トラック輸送から海上輸送に

の強化が求められている。るために、海上・航空・陸上輸送の連携や、背後圏との輸送網ド・定時性などに関するより高度なサービスへの要請にこたえ第五に、輸送手段が多様化する中で、物流のコスト、スピー

張が喫緊の課題となっている。(第六に、首都圏の空港容量が逼迫する中で、羽田空港の再拡

を生かした都市づくりが求められてきている。経済を活性化する起爆剤として、臨海地域が持つポテンシャル業構造の変化等に伴い、土地利用の転換が進む中で、我が国の次に、東京臨海地域をめぐるその他の情勢変化としては、産

ど、都民が親しめるみなとづくりに加え、とりわけ今日、環境同時に、スポーツ・レクリエーションや、親水機能の充実な

請が強まっている。への配慮や、首都圏を支える防災拠点としての機能に対する要

ことが必要となっている。り方を明らかにしていくためには、以下の課題を解決していくこうした情勢変化に適切に対応し、東京港の整備や経営のあ

面にわたる東京港の国際競争力の強化。用、将来のコンテナ船大型化への対応など、ソフト、ハード両ンによるサービスの向上、IT化の推進による施設の効率的利コストや時間の節減・二十四時間三百六十五日フルオープ

湾施設の管理運営手法の検討。 営感覚に裏打ちされ、多様なニーズにきめ細かく対応できる港者がコスト縮減や、サービス向上の効果を享受できるような経者湾事業者の経営効率化に寄与するとともに、荷主、消費

輸送の実情を踏まえた公共、公社方式それぞれの再検討。 コンテナふ頭の整備、管理、運営方式について、国際海上

対応したふ頭の有効活用・再編アジアからの輸入の増加や、内航海運における輸送革新に

東京港を中心とした総合的な物流体系の構築。 陸・海・空を結び、背後圏との輸送ルートなどの包括する

弾力化や、物流施設の新設・機能更新。 物流高度化に対応した土地利用、通関等に係る各種規制の

広域的な防災体制の確立と環境対策の推進。都市の再生を目指した臨海地域の開発と港湾機能との調和。羽田空港の再拡張に伴う空港機能と港湾機能との共存。

年の状況を鑑み、柔軟で弾力的な発想が求められる。には、まず、産業構造が極めて短いサイクルで変化していく近これらの課題を解決し、東京港の振興発展を図っていくため

旳、総合的な観点からの検討が必要である。 また、陸・海・空の物流や、首都圏全域を視野に入れた広域

踏まえ、経営、効率性の観点からの検討も必要である。 さらに、東京港の空間的な制約や、厳しい経済・財政状況を

である。
「東京港第7次改訂港湾計画」の基本方針を諮問するものため、「東京港第7次改訂港湾計画」の基本方針を諮問するものた観点に立って、以上の課題を検討していく必要がある。この「東京港第7次改訂港湾計画」の策定に当たっては、こうし

以上であります。

○多羅尾企画課長 説明の途中でございますが、大西英男委員が

この資料は、諮問事項の内容に沿いまして、東京都をめぐるしたいと思います。座らせていただきます。○梶山港湾整備部長 続きまして、資料4につきまして、ご説明

状況をまとめてございます。 この資料は、諮問事項の内容に沿いまして、東京都をめぐる

二枚めくって、一ページをお開きください。

方について検討していただくことになります。書いてございますが、二十年後の将来を見据えた東京港のあり画を策定するための指針としての基本方針は、おおむね下段に成九年に策定したものでございます。今回の第7次改訂港湾計現行の第6次改訂計画は、平成十七年を目標年次として、平

います。二ページをお開きいただきたいと思います。特に国際競争力にかかわることについて、資料をまとめてござ次のページをお願いいたします。ここには、東京港の現状、

四年連続第一位を占めております。で示した部分です。一九九八年より二〇〇一年も含めまして、量を港別に示したものでございます。東京港は一番下の赤い色次のページでございます。我が国の外貿コンテナふ頭の取扱

次のページをお願いいたします。 三ページです

界の各地域との外貿コンテナ貨物量を示したものでございます。東京港と結ばれているコンテナ定期航路のネットワークと世

欧州の順となっております。東京港との取扱量は、円グラフに示したように、アジア、北米、

次をお願いいたします。

とがわかると思います。ておりまして、東京港が首都圏を背後圏とする消費港であるこ東京港で扱う輸入貨物は、そのほとんどが首都圏で消費され

ございます。 港は首都圏四千万人の生活と産業を支えているメインポートで川、千葉から出されているものでございます。 このように東京ー 右側の輸出は、メーカーの工場が集積している北関東や神奈

次をお願いします。

とでございます。 合が低くなっております。東京港の優位性が見られるというこじめ北関東は、東京港の利用に比べまして、横浜港の利用の割横浜港の背後圏を同時に示したものでございます。埼玉をは

次をお願いいたします。色が内貿雑貨ふ頭や、フェリーターミナルなどでございます。大井や青海など、高規格の外貿コンテナターミナルです。黄緑機能を示したものでございます。赤く色の塗ってあるところが機に、六ページでございます。東京港に整備されているふ頭次に、六ページでございます。東京港に整備されているふ頭

ります。よりも陸側の臨海副都心一帯が、都市的な土地利用が進んでおよりも陸側の臨海副都心一帯が、都市的な土地利用が進んでお中心の土地利用、一方、真ん中に湾岸道路がありますが、それます。湾岸道路より海側が、港湾機能と連携した物流サービス東京港は港湾機能のほかにも、多様な役割を担ってきており

設などの供給施設が例示されております。地だとか海上公園をはじめ、大規模な公園とか発電所、ごみ施ってのほかにも、左の凡例の黒い印がありますけれども、埋立

次に、ハページでございますが、臨海部への倉庫機能の集積

いるという資料でございます。割を占めておりますが、その中の八割が東京臨海部に集中して状況を見たものでございます。都内にある倉庫は、全国の約一

次は九ページでございます。

いるという資料でございます。 ります。日本の港湾は、そういう意味では、微増にとどまってります。見てわかりますとおり、香港、シンガポールが、このいます。見てわかりますとおり、香港、シンガポールが、このアジアの主要港へのコンテナ貨物の伸びを示したものでござ

それから十ページです。

っております。

つております。円の大きさで、取扱量を示してございます。円の大きさで、取扱量を示してございます。日本は全体で、韓国とか台湾よりもの港に集中しております。日本は全体で、韓国とか台湾よりものでございます。円の大きさで、取扱量を示してございます。アジア諸国の国別、港別のコンテナ貨物の取扱量を示したも

次、お願いします。十一ページです。

ります。 も増加はしておりますが、東京港に寄港する航路は微減しておジアの貨物量の増加に伴いまして、アジアに寄港する基幹航路路数と東京港に寄港する航路数を示したものでございます。アム米、欧州を結ぶ国際基幹航路について、アジアの全体の航

十二ページです。

で、二日余計にかかる。こういう図です。と同時に、積み替え線でいきますと、積み替えに一日、支線輸送で四日、五引く三ワンサイクルになります。しかし、香港止まりで、ここから支欧州と東京を結ぶ基幹航路、真ん中ですが、二十六日で輸送が致が国が基幹航路から外れた場合の影響を例示してみました。

み取れるかと思います。 民経済の面からも影響するおそれがあると、こういうことが読があるために輸送コストも増加します。そうしたことから、国

十三ページでございます。

ことになっております。一○○とした場合に、アジア諸港は六○程度と安い、こういういます。貨物の取扱量を同一にして比較しても、東京港を仮にこの図は、アジア諸港との港湾コストを比較したものでござ

十四ページでございます。

十五ページでございます。

次をお開きください。

沈をお開きください。

沈をお開きください。

沈をお開きください。

沈をお開きください。

沈をお開きください。

沈をお開きください。

沈をお開きください。

沈をお開きください。

沈をお開きください。

のでございます。 これはアジア貨物の取扱いの動向について資料をまとめたも

十六ページをお開きください。

東京港の外貿コンテナ貨物の相手地域別の取扱量を示した図

この図からわかると思います。して、アジア諸国と東京間の貨物の輸送が急増していることがでございます。アジア経済の台頭や、生産拠点の移転に伴いま

十七ページでございます。

す。 こちらのほうの伸びが大きいということがおわかりかと思いま申しますのは、中国、韓国、台湾を結ぶ航路でございまして、數も年々増加しております。 右側に書いてあります近海航路とアジア貨物の増大に伴いまして、アジアを結ぶ定期航路の便

お開きください。 次に、内貿の貨物の動向をまとめてみました。十八ページを

次に、十九ページでございます。

たことから、フェリーからRO/RO船への移行が進んでいるり、船の大型化と荷役作業の効率化が進んでおります。こうしとして直に船に載せるタイプのものが多く、荷役作業の負担がとして直に船に載せるタイプのものが多く、荷役作業の負担がのですが、RO/RO船は、従来巻取り紙などについては雑貨図ですが、RO/RO船の絵ですが、このRO/RO船は、左側の

ということでございます。

ているために、こういう形で増加しているものでございます。の利用隻数の増加は、サービスの向上を図るため多頻度運航し数の減少に伴い、フェリーの隻数が減少、それとRO/RO船下の表でございますが、利用隻数の内訳を見ますと、利用者

次に、二十ページをお開きください。

二十一ページをお開きください。

負荷では有利であるということが読み取れるかと思います。輸送は輸送時間がかかりますけれども、コストやCO2の環境費用を、東京・仙台間で比較してみたものでございます。船舶とご理解いただきたいと思いますが、輸送機関別の輸送日数とこれはあくまで試算でございますけれども、目安程度のもの

次をお願いいたします。

う形でまとめてみました。 我が国の物流全体の動向について、物流サービスの強化とい

次に、二十三ページでございます。

すが、左の図の重量ベースで見ますと圧倒的に海上輸送が多い、空港貨物も含めた首都圏の貨物の動きを見たものでございま

的に取り扱っていく必要があると考えております。この傾向が見込まれるため、いわゆる陸・海・空の物流を総合ている航空貨物の占める割合が多くなっております。今後とも表される電子部品や精密機械など、高付加価値の製品を輸送ししかし右側の図のように、金額ベースで見ますと、半導体に代

重量、金額とも割合でいいますと六割ぐらいになります。占めるようになります。この航空貨物は、ほとんど成田空港で、ております。 しかし金額ベースでは、航空貨物が約三分の一をやはり重量ベースは同じ傾向で、 九九・七%が海上貨物となっ二十四ページは、これを全国ベースで見たものでございます。

二十五ページをお開きください。

ると思います。

東京港の優位性として、やはり充実した道路網が挙げられす。東京港の優位性として、やはり充実した道路網が挙げられくや、急ぐ貨物などは高速道路を利用しているようでございまき。コンテナは主に首都高速、湾岸道路、環状七号線を通り、東京港は、港から背後圏である首都圏に最短で結ばれており

が予測されているところでございます。

ています。二〇〇〇年の国内航空利用客は九千二百万人で、ます。国内の航空機利用客数は、ここ三十年間で約六倍に増加ます。国内の航空機利用客数は、ここ三十年間で約六倍に増加ます。国内航空機利用客数は、ここ三十年間で約六倍に増加が予測されているところでございます。

首都圏の航空容量に早急に拡充するため、羽田空港の再拡張がは七百八十四回、ほぼ満杯の状態になっております。このため、しております。 現在の発着回数、この階段の一番上です、これなっております。 これが発着枠で、 緑色は実際の発着回数を示を示したものですが、赤色が発着枠です。 これは階段状でこう二十七ページをお開きください。 これは羽田空港の発着容量

ることができます。ちなみに、再拡張により発着回数は、千百四十四回に増加させ喫緊の課題となっているのは先ほど申し上げた通りであります。

な新航路が検討されております。 面処分場の容量確保を前提といたしまして、赤色で示したようと空港機能との共存を図ることが必要と考えております。新海ニ十八ページは、港湾計画の改訂に当たりまして、港湾機能

めたものであります。 次のページは、物流機能以外の臨海地域の役割についてまと

二十九ページをお開きください。

次のページをお開きください。緊急整備地域でございます。約千十ヘクタールでございます。都市再生の拠点として、赤く塗っている地域が、都市再生の

水域生態系の保全などにも取り組んでおります。の下の橙色になっているところですが、羽田浅場の造成事業や、マリーナなどもあります。その他、環境面への配慮として、左しておりますし、海上レクリエーション施設として、夢の島のしてございます。海上公園として、葛西など四十二カ所が開園都民に親しまれている港として利用されていることを緑で示

三十一ページでございます。

ろですが、これを計画しております。点として、有明の丘、ちょうど真ん中辺に緑で囲ってあるとこ線で書いてございます。さらに災害復旧の核となる広域防災拠てございます。安全確保のための防潮堤等の高潮対策が青色の防災面からの配慮が必要な地域ということで、ここに記載し

最後に、三十三ページですが、これは、現在、東京都が取りでございますので、説明を省かせていただきたいと思います。これにつきましては、先ほど私が諮問事項として説明した事柄最後に、港湾計画の視点を取りまとめたものでございます。

- パース 賢科 5人「夏京野寺」で女丁野雪十頭ででうコーニンついてはご参考までにお目通しをいただければと思います。組んでいる課題等について説明したものでありまして、これに

深めていきたいと思っております。告をいただきたいと思います。この間専門部会で議論をさらにただきました。平成十五年七月ごろに、この基本方針の中間報ょう、基本方針につきまして平成十四年十二月に諮問させていうのをごらんいただきたいと思います。図の一番上ですが、き次に、資料5、「東京港第7次改訂港湾計画策定フロー」とい

ので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。していただくと、このような手順でいきたいと思っております六年中に港湾計画の諮問答申をいただきたいと考えております。施し、平成十五年十一月には、答申をいただきまして、平成十をれからさらに、PI (パブリックインボルブメント) を実

明を終えさせていただきます。(雑駁で、早口で大変申しわけございませんが、以上で私の説)

どうもありがとうございました。

○渡邉会長 ありがとうございました。

性というのを再認識した次第でございます。非常に多いということもありまして、この審議会のいわば重要の説明資料を拝見いたしましても、東京港の抱えている課題は項に関して諮問をいただいたわけでございます。また、今、こ ただいまのご説明にありましたように、大変広範囲の諮問事

発言をお願い申し上げます。見、ご質問等がございましたら、お受けしたいと存じます。ごそれでは、ただいまの説明につきまして、皆様方から、ご意

ましたけれども、つけ加えますと、赤線である新しい航路がでジでございますが、これは、ただいま簡単にご説明されており〇山本委員 ただいまご説明のありました資料4の二十八ペー

ございます。 を示しておりますので、つけ加えさせたいと思います。以上でいますので、現在よりは早く貨物が搬出搬入できるということきますと、往復、いわゆる対面航行ができるということでござ

の波邉会長(これは事務局のほうから、よろしいですね。どうも)

えていったらよろしいのでしょうか。その場合、どのように考するような場合もあるのでしょうか。その場合、どのように考とか規制を緩和するとか、そういう法的なことに関しても連動明があったと思いますが、この計画の中で、何か制度上の改正明を異員にいろいろな手続きの日数の圧縮化という課題のご説

ぎゃます。 について検討し、それから国への要望等もしているところでごについて検討し、それから国への要望等もして、具体的な取組みのところでございますけれども、「東京都等の課題への取組み」の浅倉港湾経営部長 日数の短縮につきましては、三十三ページ

て検討していきたいということを考えております。のご意見をちょうだいいたしまして、我々としてもそれについなお、この審議会との関係で申し上げますと、委員の皆様方

ので、その中で取り上げていきたいと思います。審議会の十分な検討課題であるというふうに認識しております渡邉会長(諮問の内容から言っても、この専門部会、あるいは

まして、十月十五日から土日の開庁を試行的に行う、これを今の中で税関の土日開庁及び時間外における手数料の軽減という国際港湾特区ということで、幾つかの提案をしております。そところがございますが、現在の取組み状況でございますが、こ浅倉港湾経営部長 三十三ページの4の構造改革特区という

ます。そういった取組みを行っていることを説明させていただきす。そういった取組みを行っていることを説明させていただき開庁し、時間の短縮を図るといった具体的な成果も出ておりまれていただきまして、必要のある港湾につきましては、土日を年度いっぱい行い、なお、これは港湾特区の制度の中に取り入

ただけますか。 というのは、ピンとこないのですけれども。 具体的に教えていた、
は航空貨物はないですね。
それから海のほうは、もちろん海と陸は、
を中心とした総合的な物流体系の構築」とありますけれども、
具体的に、私、三十年以上荷主としてやっているのですけれども、
は航空貨物はないですね。
それから海のほうは、もちろん海と陸
ということで、コンテナの輸送という形ではわかるのですけれど
ということで、コンテナの輸送という形ではわかるのですけれども、
は航空貨物はないですね。
それから海のほうは、もちろん海と陸
というのは、ピンとこないのですけれども。
具体的に教えていただけますか。
しいうのは、ピンとこないのですけれども。
具体的に教えていただけますか。

にいいでは、今後これについて専門的に検討していきたい、いうふうな事柄が一つあろうかと思います。そういう中で、例の輸送ルートも含めて考えていく、こういう物流を考えているとの輸送ルートも含めて考えていく、こういうものとの道路で結ばれるネットワーク、そんなような考え方から、背後圏とで結ばれるネットワーク、そんなような考え方から、背後圏とで結ばれるネットワーク、そんなような考え方から、背後圏とで結ばれるネットワーク、そんなような考え方から、背後圏とでは成内に走っています。そういうことで、今後これについて専門的に検討していきたい、の輸送ルートも含めて考えていく、こういうもとで、今後これについて専門的に検討していきたい、の輸送ルートも含めて考えていく、こういうもとで、今後これについて専門的に検討していきたい、というような場合では、今、例えば成田空港へ貨物でより、には、大きない。

渡邉会長 そのわからない点をもう少し、どういう点が.....。上東野委員 わからない。全然わからない。 渡邉会長 上東野さん、よろしゅうございますか。

か、三つを結合するのか、二つ同士を結合するのか、いろいろか、三つを結ぶという意味なのですか、陸と空とか、陸と海と多いのですけれども、成田空港と東京港と、空港と海上とをど多いのですけれども、成田空港と東京港と、空港と海上とをどっいうふうに結ぶのかというのが、全然ピンとこないのです。か、三つを結ぶという意味なのですか、全然ピンとこないのです。でいる場合、パーツ類なんかを航空貨物にする場合はありますでいる場合、パーツ類なんかを航空貨物にする場合はありますが。

でしょうか。 後議論していくといたしまして、そのほかに、何かございます()渡邉会長 それでは、この問題はもう少し実態を踏まえて、今

〇丸茂委員 資料5で、「計画策定のフロー」が示されておりま

のですが。全体の答申に向けてもそうですが。加できる機会があるのか、ちょっとその辺お聞きしておきたいに応じて私ども委員が部会が持たれた場合、一緒に傍聴なり参度の具体化のご検討があるのか、あるいは全くないのか。必要設けられて、いろいろ検討がされていくと思いますが、どの程設けられて、いろいろ検討がされていくと思いますが、どの程いですが、とりあえずこの中間報告までに当たって、部会等るのですが。全体の答申に向けてもそうですが。

○ は、専門部会ということでやらせていただきた のなことで、少しずつ煮詰めていきたいと思っております。 開いていきたいと。例えば現状はあり方1、あり方2とか、そ 開いていきたいと。例えば現状はあり方1、あり方2とか、そ のなことで、少しずつ煮詰めていきたいと思っておりますのは、役割とか現状の課題とか、もう少し いと思っておりますのは、役割とか現状の課題とか、もう少し いと思っております。

願いします。 それと、公開か非公開かについては、総務部長のほうからお

能であるということでございます。とういう形で審議を津島総務部長、専門部会につきましては、という形をとります。それから、傍聴につきまして、これは当然専門部会を公開するか公開しないか、これは部会長がおしまったのでございますけれども、今、港湾整備部長が話しまたように、専門部会で議論して、最終的には、本審議会で決決めるわけでございますけれども、今、港湾整備部長が話しまましているがででいるということでございます。

ちょっとそれまでお待ちください。門部会のいわば運営に関してもお諮りする予定でおりますので、門部会の、わば運営に関してもお諮りする予定でおりますので、専

ほかにございますか。

○藤田委員 この審議会は海上公園審議会と合体をしたと伺っ

お聞かせいただきたいと思います。 も、審議会を統合した意味といいますか、そこら辺をもう少し 湾機能について大変重要な今回の諮問であると思いますけれど それはもう全く無視なのかというようなところで、もちろん港 公園のことについてはどのように含まれていくのか、あるいは ておりますけれども、今回の第7次改訂港湾計画の中に、海上

〇山田委員 関連でございますが、説明を伺いまして、東京港が 二十年後まで行うべき施策ということで、大変重要な施策で、 とはよくわかりました。 ただ、基本方針というのは、これから 抱えている物流との問題で、大変切迫した状態であるというこ これからの東京港のあり方を決めていくようなことであるかと

を東京港に向けるという意味から言っても、東京港はぜひ美し ってくるという印象もあるでしょうし、また、逆に、都民の目 うに感じます。 外国から来た方々が、 まずそこでその都市に入 海との関係その他あって、美しくなければいけないなというふ はありませんけれども私が行ったときに、思い出しますのは、 い東京港であってほしいと思うわけです。 大変きれいな港湾ばかりでございます。やはり港湾というのは、 ほうに要望がございます。 それは、外国の港湾はそれほど多く 私は、海上公園ということに限りませんけれども、事務局の

渡邉会長 今のお二方のご意見に対して、諮問事項についての いただきたいというのが、私の要望でございます ですから、そういう意味で、港湾計画の中でも、ぜひお考え

えいただきたいと思います。どうぞ。 説明の中にも一部入っていると思いますけれども、重ねてお答

○津島総務部長 資料4の三十ページでございますが、「環境に 境に関連するということで、土地利用の環境を中心とした状況 やさしく、都民に親しまれるみなとづくり」ということで、環

> も含めまして、土地利用をどうするかという位置づけを審議し った問題がご審議されるというふうに考えております。 湾計画、その際に具体的な土地利用についてのご議論をしてい う議論をする。 それから基本方針が決まった後に、 具体的な港 基本方針を決めるに当たって、どういうスタンスに立つかとい ていただくことになっております。これは、最初に述べました が書いてございます。 この港湾審議会におきましては、この点 ただく。そういう過程の中で、緑地をどうするかとか、

ということは意味があると思いますので、ぜひ、そういう方向 り越えていくという意味においても、この二つが一緒になった 重要だと思います。 また、いわゆる縦割り行政というものを乗 べきかということと絡んでおりますので、今のご指摘は非常に 渡邉会長 東京港の計画そのものは、東京をどういう都市にす 具体的な公園のあり方というものをご審議いただきたい、そう 題につきましては、この港湾審議会の中で部会を開きまして、 いうふうに考えております。 今度はその中で、どんな公園にしたらいいかと、そういう問

○丸茂委員(私も感じたのですが、やっぱり東京湾の水辺だとか) のですが、そのところが具体的な課題として載っていないので だきたいというのが私自身の要望です。 は、海上公園を含めて、環境問題も一つ重要な課題にしていた す。 ですから、海上公園審議会と今度一緒になったという点で 環境問題というのは、都民にとっても大変大事な位置を占めて したがって、諮問文には「環境に配慮する云々」と書いてある いる、物流機能としての役割、それから都市の環境との意味で、

でご審議いただければいいのではないかと思います。

していく中で、やっぱりそこに働く労働者の厚生施設というの ですか、職場環境というのですか、そういうものが新たに課題 あと、二十四時間三百六十五日のフルオープン化が今後進行

要望を含めて述べさせていただきました。ただければありがたいということで、初めての会議ですから、になっていくのではないかと思います。その辺をつけ加えてい

○渡辺委員 (代理上田) 関東地方整備局ですが、先ほどの諮問 います。 よろしくそこら辺の配慮をお願いいたしたいと思います。 すごく申しわけない言い方をすると、あそこだけ何か、ある意 考えるかということが重要だと思いますので、港湾の部分は、 私は、今の状況の中でも、臨海副都心のまちを見ていますと、 事項の内容を見せていただきまして、ソフトもハードも含めて、 渡邉会長 それでは、ほかの委員の方、いかがでしょうか。 もう少し一緒に考えるという、そこのところをあわせて考えて 味では別なまちみたいになってしまっているというところを、 やはりあそこに行って全体の調和というものをどういうふうに いわゆる港湾の部分だけが全然違う見え方をするといいますか 藤田委員 渡邉会長 いただけるような、公園だけのあり方ではないと思いますので、 長期的な東京港の方針を議論するということは大変結構だと思 もちろん公園と土地の利用ということですが、 それでは、短くひとつお願いいたします。

します。
します。
します。
します。
には、昨年の一月に省庁の再編がなされまして、関東地します。
には、昨年の一月に省庁の再編がなされまして、関東地

三月に、首都圏港湾の基本構想というものを策定いたしており、それで具体的には、私ども実は、新しい組織になって、この

とをお願いしたいと思います。の成果についても、こちらに反映をしていただきたいというここれは東京湾全体を考えているものですから、そういうところ理者の方といろいろ議論をして策定をしたものでありますので、ます。これはもちろん東京都の皆さんとか、湾内の関係港湾管ます。これはもちろん東京都の皆さんとか、湾内の関係港湾管

するかという議論をされるというわけですから、そういうふう せっかく今回こういう長期的な二十年、三十年、東京都はどう 港湾はそういうところが一般市民から少し離れておりますので 題点もメリットもよくわかってもらえると思いますけれども、 なかなか.....、やはり道路とか鉄道というのは、道路に穴があ やっぱり非常にショックで、これだけ重要な役割をしていて、 のが三〇%だというような報告を去年受けたような気がします。 ることをご存じですかということについて、イエスと言われた ったと思いますけれども、アンケートを、東京都民の皆さんに というのが実態だと思います。 昨年の海上公園審議会のときだ もやはり、その重要性が一般の市民になかなか浸透していない うに、ユーザーが人である交通機関と比較をすると、どうして すが、そういうことを考えても、非常に大きい役割をしている 予算が七兆円だということを考えると、それから付加価値がつ 東京港一つで年間九兆円の貿易をしている。 東京都の一般会計 りましたけれども、私、いつも港について思っているのは、こ 何か通訳の役割もおそらく必要なのだと思います。だから僕は、 いているとこれは大変だとか、毎日利用していますと、その問 とられて、東京港が国際貿易で非常に重要な役割を果たしてい のですけれども、その一方、例えば道路とか鉄道とか空港のよ いていくので、もっともっとものすごい経済効果があるわけで れだけ重要な役割をしているのに、例えば貿易額についても、 に一般の人たち、特に海辺の人たちは比較的わかるかもしれま それとあと、もう一点は、先ほどの海上公園審議会の話もあ

をしていただくといいのではないかと思います。この二点です。かを戦略的にいろいろPRするようなことをここの中でも議論せんが、背後圏の陸域の人たちに対しても含めて、港の役割と

──それでは、もう持間の関係で、最後お一↓○渡邉会長──大変よくわかりました。

らか。 それでは、もう時間の関係で、最後お一人だけ、いかがでし

はないかと思います。はわかるのですが、こういうことも考えていく必要があるので森地委員(先ほどの陸・海・空のお話とか、上田副局長のお話

に対応して、古い港湾地域を違う目的に使う、こういうローテですが、歴史的には港を沖合に出して、大規模にして、大型船加えて、東京都の場合、もう埋立てる場所がほとんどない状況サイクルの問題をどう考えるかというような問題があります。そういう意味で、私はそういう読み方をしました。例えばリ

だろうと思います。いう資源として使っていくのか、こういう観点が大変重要なのいう資源として使っていくのか、こういう観点が大変重要なの公園も重要ですし、いろんなことが重要なのですが、一体どうう回らなくなる時期に来ておりますので、この残った用地を、ーションでずうっと来たわけですが、そのローテーションがも

ています。
ています。
おいおい用意していただけるといいかなと思っップの資料を、おいおい用意していただけるといいかなと思っ味で、説明資料をもう少し、港だけではなくて、先ほどの繰り味で、説明資料をもう少し、港だけではなくて、先ほどの繰りった話も、そういう理解を私はしたいと思います。そういう意っしゃ

営というものをさせていただきたいと思います。そういうものを積極的に組み入れながら、いわば柔軟な会議運ば課題方向、それからいろんなアイデアも出ておりますので、疑を終了させていただきますけれども、ただいま出ましたいわの渡邉会長(それでは、時間の都合もございますので、これで質

どうもありがとうございました。

必要があると存じております。専門的な見地から、慎重かつ十分な時間をかけた議論を尽くす方向づける極めて重要な事項でございます。したがいまして、けでございますけれども、この諮問は東京港の将来のあり方をそれでは、これから、本審議会においてご審議をいただくわ

しょうか。 と考えますが、専門部会の設置については、いかがでございま議会に報告していただきたく、その後で審議答申するのが適当ここは、専門部会を設置いたしまして、原案を検討し、本審

(「異議なし」の声あり)

○渡邉会長 ありがとうございます。それでは、諮問事項につき

び臨時委員をもって組織するとなっております。第二項によりますと、部会は会長の指名した本審議会の委員及部会の委員につきましては、東京都港湾審議会条例第八条のましては、部会を設置し、検討してまいることといたします。

ます。ひとまずそれをごらんください。

ます。ひとまずそれをごらんください。

ない、私から部会の委員には、本審議会の委員から重川委
をいたけれども、ただいま事務局から配付させていただいており
ます。ひとまずそれをごらんください。

ない、私から部会の委員には、本審議会の委員から重川委
をいるできるの委員の名簿とともに、これは先ほどご指名いただきまる
にいておりるでは、外部から、社団法人日本船主協会の青山正裕氏、東京
といっていただいます。
とまずそれをごらんください。

(名簿配付)

いと思います。 渡邉会長 それでは、以上の各氏によろしくお願い申し上げた

(「異議なし」の声あり)

いましょうか。

いましょうか。

の会を公開をいたしたいと考えておりますけれども、よろしゅうござい別といたしたいと存じます。それから、専門部会につきましたするか否かについてでございますが、本会はこれからも原則とするか否かについてでございますが、本会はこれからも原則連営について、お諮りしたいと思います。まず、この会を公開連過会長 それで、最後になりますけれども、今後の審議会のいましょうか。

(「異議なし」の声あり)

もちまして、本日の審議は、すべて終了いたしました。○渡邉会長 どうもありがとうございました。それでは、これを

うぞよろしくお願いいたします。 閉会に当たりまして、高橋局長から挨拶がありますので、ど

して、まことにありがとうございました。 れましては、お忙しいところ、長時間にわたりご審議を賜りまをさせていただきたいと思います。本日は、委員の皆様におか〇高橋港湾局長 港湾局長の高橋でございます。 一言お礼の挨拶

いでございます。

別しい国際競争の渦中にある東京港は、今後さらに発展を遂測しい国際競争の渦中にある東京港は、今後さらに発展を逐測しい国際競争の渦中にある東京港は、今後さらに発展を逐測しい国際競争の渦中にある東京港は、今後さらに発展を逐測しい国際競争の渦中にある東京港は、今後さらに発展を逐測しい国際競争の渦中にある東京港は、今後さらに発展を逐測しい国際競争の渦中にある東京港は、今後さらに発展を逐測しい国際競争の渦中にある東京港は、今後さらに発展を逐測しい国際競争の渦中にある東京港は、今後さらに発展を逐

ります。いう点についても、提言をいただければ幸いだろうと感じておいう点についても、提言をいただければ幸いだろうと感じておず、親しみにくい部分というお話がございましたが、ぜひこうそれからまた先ほど、港湾の機能がなかなか都民に理解され

ぜひともお力添えを賜りたいと存じます。首都圏四千万人の方々の生活と産業を支える東京港のために、委員の皆様には、今後いろいろとお世話になると思いますが、

げまして挨拶とさせていただきたいと思います。 どうもありが簡単ではございますが、 本日のお礼と今後のお願いを申し上

うもありがとうございました。いたします。皆様のご協力に御礼申し上げたいと思います。ど渡邉会長(それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了とうございました。

閉会 (午前十一時二十三分)

了